

4月1日現在 推計(前月比)		
人 口	77,944	(158 増)
男	38,994	(2 減)
女	38,950	(160 増)
世帯数	37,661	(100 増)

行政けいじばん

●男女平等推進フォーラム 実行委員の募集

男女共同参画による社会変革を目指し、啓発活動の1つとして、今年度も「男女平等推進フォーラム」の開催を予定しています。

このフォーラムの企画、立案、実行を行っていただける方を募集します。

少しでも興味をお持ちの方は、ぜひ応募ください。

〔応募資格〕市内在住・在学・在勤・活動団体所属の方

「こまえる」第6号を発行しました。市の公共施設で配布しています。また、市ホームページでもご覧いただけます。

〔申し込み・問い合わせ〕4月28日(木)までに市民協働課へ。

●狛江市個人情報保護審議会の市民委員募集

市の個人情報保護制度に関する必要な事項を審議し、制度運営上の重要事項を建議する委員を次のとおり募集します。

〔応募資格〕4月1日現在、市内在住の35歳以上の方

〔募集人員〕1人

〔任期〕6月1日から2年間

〔会議〕原則として、平日の昼間開催

〔応募方法〕4月28日(木)までに所定の応募用紙および作文「応募の動機」を800字以内にまとめ持参または郵送。

応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

〔提出先・問い合わせ〕〒2001-8585 狛江市役所情報課へ。

平成17年度一般会計暫定予算と国民健康保険特別会計暫定予算が成立しました

2月28日(月)から開催された、平成17年度狛江市議会第1回定例会において、17年度の一般会計当初予算(案)と国民健康保険特別会計予算(案)が否決となりました。

この審議の後、市長は今後2カ月間の一般会計暫定予算(案)と国民健康保険特別会計暫定予算(案)を提出し、両案とも3月30日(水)に原案可決・成立となりました。

現在、年間予算を調製し、

●国民年金保険料の学生納付特例

国民年金は、20歳以上60歳未満の人は全員が加入することになっています。大学、専門学校などの学生の方も加入しなければなりません。

ただし、学生であつて本人の前年の所得が68万円以下の場合、申請により在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この「学生納付特例制度」の申請をしないとい、万が一、病気やけがで生活に支障をきたすような障害が残ったときに障害基礎年金が受けられない場合がありますので、まだ申請をしていない方は手続きください。

前年申請した方も毎年度手続きが必要です。

〔問い合わせ〕保険年金課へ。

●民生委員・児童委員の委嘱

欠員となつていた地区を担当する民生委員・児童委員が新しく決まりましたのでお知らせします。民生委員・児童委員は、市民の立場に立つて相談に応じるとともに、地域と行政とのパイプ役として活動しています。

〔氏名・住所〕山本和子(駒井町2-29-13)

〔担当地域〕駒井町一丁目全域・駒井町二丁目1-4番

〔問い合わせ〕社会福祉課へ。

●「福岡県西方沖地震災害義援金」を受付中です

市役所2階福祉総合相談窓口

た、次の郵便振替口座も利用できます。

〔受付期間〕3月23日(水)から5月31日(火)まで

〔口座番号〕01720-9-24527

〔口座名義〕日本赤十字社福岡県支部

振込用紙の通信欄に「福岡県西方沖地震災害義援金」と明記ください。

〔問い合わせ〕高齢福祉課へ。

●家庭用生ごみ処理機購入費助成

家庭用電動式生ごみ処理機を購入する方に対して、購入費の2分の1(上限1万8,000円)を助成します。

家庭用の生ごみ処理機は、パイオ式と乾燥式のものがありますが、いずれも生ごみを減量するだけでなく、処理したものを土に埋めることにより1-3カ月で土壌改良効果や堆肥効果があります。

●平成17年度テーマ型まちづくり協議会の募集

〔対象〕市内在住者1戸1台

〔申し込み〕清掃課窓口で購入前に申請ください。補助台数に限りがありますので、事前の申請がないと補助が受けられない場合があります。

〔問い合わせ〕清掃課へ。

●狛江市まちづくり条例に基づき、まちづくりに関する提案を市政に反映させることを目的とした、市民等によるテーマ型まちづくり活動を支援します。

●テーマ型まちづくり活動とは

まちづくりに関する、緑の保全

歩行環境、景観形成その他特定の分野についての調査、研究および実践等の活動のことです。

〔応募資格〕市内在住・在学・在勤者、市内土地所有者、借地人または借家人、市内で事業を営む者

〔審査〕狛江市まちづくり委員会委員により、年度ごとに公開で活動目的や計画等をコンペ方式(設計競技方式)で審査して決定します。

〔申し込み・問い合わせ〕5月16日(月)までに計画課へ。

●国民年金保険料の前納制度

1年分または半年分の保険料をまとめて現金で納めると(前納)保険料が割り引きされて大変お得です。

〔割引額〕1年前納 2,890円 6カ月前納 660円

なお、口座振替についても前納制度がありますので、問い合わせください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所042(361)1011

●審議会議公等の公開

【狛江市環境保全審議会

〔日時〕4月20日(水)午後2時から

〔会場〕502・503会議室

〔問い合わせ〕環境改善課へ。

【狛江市選挙管理委員会

〔日時〕4月21日(木)午前10時から

〔会場〕3階選挙管理委員会事務局

市職員の人事異動および退職者

4月1日付けで職員の異動を行いました(カッコ内は前職)。

■部長職

議会事務局 内山恵市(社会教育部長)

幸(環境部長) 社会教育部長

森田清秋(企画財政部企画調整課長) 環境部長 大久保幸

蔵(環境部清掃課長) 議会事務局理事(兼)議会事務局次長

山本繁二(議会事務局次長)

企画財政部理事(兼)企画経営室長 松原俊雄(企画財政部市民協働課長) 総務部理事

社会福祉法人狛江福祉会派遣吉野博明(企画財政部財政課長)

■課長職

企画財政部市民協働課長 斎藤亮一(健康福祉部健康課長)

総務部総務防災課長 谷田部高史(総務部職員課長) 総務部

契約課長 貝瀬昭夫(健康福祉部社会福祉課長) 総務部契約課検査担当主幹 小田原富也

(総務部検査担当主幹) 市民部課税課長 鈴木英男(社会教育部中央図書館主幹) 奉仕係

長(都市建設部計画課長 杉山和穂(東京都派遣職員) 都市建設部整備課長 原田輝樹(都市建設部水道課長) 都市建設

部水道課長 児玉和之(都市建設部整備課長) 社会教育部社会教育部課長 加藤博司(市民部市民課長) 社会教育部中央図書館長 白井勝弘(市民部課税課長) 総務部職員課長 小川浩志(総務部職員課長補佐兼)

人事研修係長) 総務部職員課労働安全衛生担当主幹 高橋善治(議会事務局主幹) 庶務係長) 総務部情報課主幹(兼)情報システム係長 山口仁志

(総務部情報課主幹) 情報システム係長) 市民部市民課長 内野陽次郎(総務部情報課長補佐兼) 広報係長) 市民部

保険年金課長 佐々木庸一(市民部保険年金課長補佐兼) 保険係長) 健康福祉部社会福祉課

長 新井孝夫(健康福祉部高齢福祉課長補佐兼) 介護福祉係

長) 健康福祉部健康課長 山田満敏(健康福祉部健康課長補佐兼) 健康推進係長) 環境部

清掃課長 村上義則(総務部総務防災課長補佐兼) 庶務統計係

長) 都市建設部計画課主幹(兼)企画係長 曾我久夫(都市建設部計画課長補佐兼) 企画係長)

また、3月31日付けの退職者は次のとおりです。

石川光彦(議会事務局局長)

小杉一成(市民部長)

■課長職

西田正美(総務部総務防災課長) 太田達夫(市民部保険年金課長) 久保洋一(都市建設部計画課建築担当主幹) 上村

征彦(学校教育部学校教育課主幹) 笠原昭一(社会教育部社会教育部課長) 茂呂和利(社会教育部中央図書館長)

(問い合わせ) 職員課

健康と衛生

健康診査

■3・4 月児健康診査

〔日時〕4 月 20 日（水）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 16 年 12 月生まれの乳児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証
対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■1 歳 6 月児健康診査

〔日時〕5 月 9 日（月）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 15 年 10 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証
現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

教室

■ママ・パパ学級

現在第 1 子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。（会場）あいとびあセンター（申し込み・問い合わせ）健康

ださい。
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

予防接種

■育児学級

〔日時〕5 月 12 日（水）受付時間は午後 1 時～1 時 20 分（3 時 30 分終了予定）（会場）あいとびあセンター（持ち物）母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など（内容）5・6 月児の赤ちゃんの保育と離乳食（初期）
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■BCG 接種

〔接種日〕5 月 10 日（火）受付時間は午前 10 時～10 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）生後 3～6 月未満の乳児（平成 16 年 11 月 11 日以降生まれ）（持ち物）母子健康手帳・予診票
生後 3 月以上の方で予診票のない方は問い合わせください。
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

検

診

■乳がん・子宮がん検診

別表のとおり実施します。実施医療機関に直接予約・受診く

■育児相談

〔日時〕4 月 27 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 30 分（会場）あいとび

健康相談

■乳がん・子宮がん検診

	対 象	費 用	検診内容	実施期間	申込方法
乳がん	40～49 歳	2,100 円（税込み）	視診・触診とマンモグラフィ（乳房 X 線検査）	5 月 1 日（日）～31 日（火）	直接実施医療機関へ
	50 歳以上	1,050 円（税込み）			
子宮頸がん 子宮体がん	20 歳以上	無料	細胞診		

乳がん・子宮がんの受診間隔は 2 年に 1 度です（昨年受診した方は、受診できません）。
乳がん検診は、視診・触診後、指定日にマンモグラフィを行うセット検診となります。
マンモグラフィは、視診・触診後、指定日に検診車で実施します。
子宮体がんは、受診者が同意する場合頸部がん検診に併せて受診できます。

■乳がん・子宮がん検診実施医療機関

医 療 機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	子 宮 がん	乳 がん
松岡医院	中和泉 5 - 10 - 18	（3480）4122	○	○
保坂産婦人科クリニック	東和泉 1 - 19 - 5	（3488）1103	○	○
和泉多摩川クリニック	東和泉 3 - 3 - 9	（5497）1238	○	

お知らせ

■協定市（区）でも接種できます

予防接種法による定期予防接種は、住所のあるところの実施医療機関で公費接種を行います。が、かかりつけ医が市外にある時は一定の手続きをすることで定期接種を受けられる場合があります。市では、対象者の利便を図るため次のとおり協定を結び、市内で個別接種すると同様に予防接種を受けることができます。



〔予防接種の種類〕三種混合・麻しん・風しん・二種混合・日本脳炎（協定先）立川市・昭島市・東村山市・小金井市・小平市・国分寺市・国立市・東大和市・清瀬市・武蔵村山市・調布市・世田谷区 必ず自治市の予診票を持参ください。なお、すべての医療機関で接種できるわけではありません。対象医療機関かどうかは、健康課またはかかり

つけ医に問い合わせください。
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

訂 正

4 月 1 日号掲載の各種検診・個別予防接種実施医療機関について、一部誤りがありました。

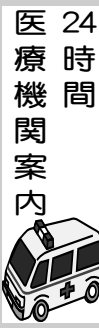
■乳がん検診実施医療機関
岩瀬外科内科、向山外科

正 検診は実施していません。
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181



休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕17 日・24 日・29 日
〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分
○休日応急診療所
☎（3488）9121
○休日歯科応急診療所
☎（3488）9171
○休日診療薬局
☎（3488）1519



24 時間
医療機関案内

○狛江消防署
☎（3480）0119
○ひまわり
☎（5272）0303
インターネット http://www.himawari.net
ro.tokyo.jp/

校長・副校長人事異動

4 月 1 日付けで、市立小中学校の校長・副校長に異動がありました（カッコ内は前任者）。
* 第一小学校長熊谷勝仁（宮澤義一） 緑野小学校長寺本勇（統合新校） 第一中学校長佐々木修（池田信也） 第三中学校長松丸晴美（松澤宏）
〔問い合わせ〕指導室

国民健康保険の変更は 14 日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を持って届け出てください。
なお、退職した場合は、退職日の翌日（届け出た日ではありません）から加入することになります。また、保険料もその日まで（最大 3 年間）さかのぼって納めていただきますので、早めに手続きください。
〔問い合わせ〕保険年金課

	こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の区市町村から転入してきたとき	転出証明書（すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証や高齢受給者証）
	職場の健康保険をやめたときまたは扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書（すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証や高齢受給者証）
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、振込先の口座の分かるもの、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	厚生年金、共済年金の老齢（退職）年金を受けることになったとき、およびその被扶養者になったとき	年金証書、保険証
	他の区市町村へ転出するとき	保険証、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証
	職場の健康保険に加入したとき、またはその扶養家族になったとき	国保の保険証、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証、新たに加入した健康保険の保険証
	死亡したとき	保険証、印鑑、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証、生活保護決定通知書
	住所・氏名・世帯主などが変わったとき	保険証、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証
	保険証や高齢受給者証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証や高齢受給者証があるときは、その保険証や受給者証

健康こまえ21(狛江市保健計画)が 策定されました

この計画の策定にあたっては、公募による市民3人を含む各関係機関等の代表で構成する市民福祉推進委員会作業委員で検討しました。

市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるように、ライフステージ別に6つの重点目標を示しました。
それとともに、健康づくりをサポートする環境を整備するために、関係機関等の取り組みについてまとめています。

（問い合わせ）健康課 ☎（3488） 1181

基本理念

「人がやさしい、人にやさしい、あいとびあ 狛江」

本計画の策定、推進および具体的事業の実施にあたっては、WHO（世界保健機関）の健康づくりの考え方に基づいています。

健康に関わる問題は個人の取り組みが重要ですが、近年の社会環境の変化やライフスタイルの多様化により、個人の努力だけでは難しい時代になりました。

これからは市民、関係団体、行政が互いに協力しながら市全体の健康づくりを実現していくことが重要です。

基本目標

「生涯を通じた健康づくりを応援しあうまち・狛江」

健康づくりの現状と健康課題および市民ニーズや社会の要請に対応し、長期視点に立つた市民および市のあるべき姿を基本目標とし、次のとおり定めます。

- ①市民一人ひとりは、主観的健康感の向上を目指します。
- ②であい、ふれあい、ささえあいのグループ活動を行うための環境整備を支援します。
- ③他領域間との連携の仕組みづくりを進め、一人ひとりが目指す健康を応援できるまちづくりを推進します。



第1章 総論

計画の位置付け

■目的

すべての市民が「生涯を通じた健康づくりを応援しあうまち・狛江」を目指すために、取り組むべき重点項目および目標数値を定め、もって市民の総合的、長期的な健康づくりの指針とします。

■位置付け

健康日本21、次世代育成支援行動計画、東京都健康推進プラン等の理念に沿った狛江市の保健計画の基本を定め、第2次あいとびあレインプラン」を保健・健康づくりの観点から具体化するものです。

■ライフステージにおける対象範囲

人の成長段階は各々が独立して存在するものではなく、前の段階が次の段階を生み出し支えています。

健やかな子どもの成長には、乳幼児期からの親子の心身の健康が大切です。

また、青・壮年期の生活習慣は高齢期に多く見られる疾病の予防や生活の質に大きく影響を与えます。

この計画では、人の誕生から死まで、生涯を通じたすべてのライフステージを対象としています。

時代の変化と要請

■社会背景

親の育児不安、子どもの心の発達、思春期における健康問題、仕事や暮らしに関する強い不安や悩み、ストレスを訴える青・壮年者の割合の増加、高齢者介護問題等の社会背景により、近い将来到来する超高齢社会に備え、国では、安定した基盤づくりを目指し、私はとても健康だと思える（主観的健康感）を増やす取り組みを進めています。

また、健康日本21で壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸と生活の向上を目的に9つの分野に分け、適切な情報提供や、個人が健康づくりに取り組むための環境整備の推進と、さまざまな関係機関の連携協力を支援しています。

■健康の捉え方

病気や障がいがないことはもちろん大切ですが、一人ひとりの主観的健康感が高いことが大切になりました。

また、その人なりの健康感を持ち、自分らしく主体的に暮らし、とる人が増えており、住み慣れた地域で安心して心豊かに生活を送ることが、当たり前のことと捉えられています。

「障がい」についての捉え方も、従来は医療的対応が最重要課題でしたが、現在では、障がいは

個人的なものでなく、多くが社会環境との相互作用によると考えられています。

日常生活における機会の平等を求め、誰もが自ら社会参加して人生を楽しむことが可能な共生社会が求められています。

■新しい健康づくり「ヘルスプロモーション」

個人が自らの健康を管理し改善していくことが重要ですが、個人の力だけでは達成しがたく、個人の健康づくりを支援する環境の整った地域社会があつてこそ健康は確保されます。

ヘルスプロモーションとは、WHO（世界保健機関）が1986年に提唱した健康づくりの戦略です。

「個人が健康を増進する能力を備えること」、個人を取り巻く環境を健康であることが可能なように変えること」を柱とします。そのためには、すべての公的政策を健康の視点から構築すること、住民参画による地域活動を強化すること」などが挙げられます。

■目標の共有と協働の取り組み

その地域で暮らす人々の生活に関わるすべての領域の市民と行政および関係団体などが健康なまちづくりへの目的を共有し、「であい、ふれあい、ささえあい」の自助・共助・公助を基本として、市民が主体となった取り組みを推進します。

また、それらを支える行政や関係機関、特に地域と学校と産業の連携協働の取り組みが求められています。

第2章 健康づくりの目標

ライフステージ別の現状と
重点目標、取り組み目標

■子育て分野

重点目標1「楽しく子育てを
している人を増やします」

市内の出生数は毎年600人
前後で推移しており、安心して
子育てができる地域づくりを進
めることが求められています。

「市の取り組み」就労女性や父
親が参加しやすいママパパ学級
の実施や、子育てグループや支
援グループづくりを進めます。

「市民の取り組み」夫婦（家族）
で育児を行います。友だちをつく
り、子育てについて語り合います。

重点目標2「成長に応じたよ
りよい生活習慣をもつ子どもを
増やします」

子どもに合った生活リズム、食
生活、遊び、睡眠、口腔衛生など
の生活習慣を確立することが大
切です。自分の健康に関心を持つ
子どもの育成や健康を守る家庭
が期待されています。

「市の取り組み」妊娠中から健
康・口腔衛生・食育の重要性を
知って次世代の健康への理解を
深めます。家庭、保育園、幼稚園、
学校での基本的生活習慣を身に
付けることを応援します。関係
機関との情報交換を行います。
「市民の取り組み」自分の健康
に関心を持ち、元気だと言える
ように体と心を整えます。

重点目標3「家庭・学校・地
域との連携協働をはかります」

します。地域全体で精神障がい
のある人への理解を深めます。
重点目標2「よりよい生活習
慣を持つ人を増やします」

よりよい生活習慣は生活習慣
病を予防し、健康寿命を延ばす
ことにつながります。

「市の取り組み」健康づくりの
ための情報提供を行います。健
康診査を充実させます。公共施
設は全面禁煙します。
「市民の取り組み」よりよい生
活習慣を実行します。

■青・壮年、高齢者分野

重点目標1「こころの健康を
保てる人を増やします」

壮年期のうつ病、自殺の増加
が社会問題となっています。心
の健康に関する正しい知識の普
及や早期の相談、受診体制の確
保が必要になっています。

「市の取り組み」こころの問題
についての講演会による知識や
情報提供等、啓発を推進します。
精神保健センター等関係機関と
の連携を強化します。
「市民の取り組み」気軽に悩み
が相談できる場所を知り、活用
と達成目標を示しました。

■健康指標と目標数値

	指 標	平成 16 年度		
		現在	5 年後	10 年後
子 育 て 分 野	家族で子育てを楽しんでいる人を増やします。	93.3%	95%	96%
	むし歯罹患率を減らします（3歳児）	19.1%	15%以下	10%以下
	朝食を毎日食べる子どもを増やします（小学生）	94.1%	増やす	95%以上
	子どもの健康に関する連絡協議会を開催します。	-	推進	推進
青・壮年、 高齢者分野	主観的健康観が高い人を増やします（40～64歳）	74.4%	増やす	85%
	主観的健康観が高い人を増やします（高齢者）	59.4%	65%	70%
	自殺者の数を減らします。	13人	減らす	減らす
	運動をしている人を増やします（40～64歳男性）	53.5%	58%	63%
	運動をしている人を増やします（40～64歳女性）	69%	70%	75%
	朝食を毎日食べる人を増やします（40～64歳）	82.5%	増やす	増やす
	社会活動への参加をしている人を増やします。	14.6%	増やす	20%

第3章 狛江市の現状

狛江市の概況

■面積と人口

「面積」6.39㎢で、全国で3
番目に小さな市です。地形はほ
ぼ平坦で日照、通風、排水等の
面で健康的な住環境にあります。
「総人口の推移」昭和25～60年
で約7倍に増加し、平成15年に
約7万5,000人となっています。

「世帯の推移」昭和25年に2,
296世帯から増加を続け、平
成15年では3万6,000世帯
となり、1世帯当たりの人口は
2.1人となっています。

「合計特殊出生率」全国平均に
比べ0.3～0.4ポイント低
くなっており、東京都の平均よ
りも低い状況で推移しています。
「高齢者人口」65歳以上の人口
は平成10年からの6年間で1.
3倍に増加しています。

保険・医療の現状

■主要死因と自殺の年次推移、
死亡率の推移

がん・心疾患・脳血管疾患に
よる死亡が全体の約6割を占め
ています。

自殺は全国的に増加傾向で、
市内でも若干の増加傾向が見ら
れます。

■国民健康保険加入者状況

平成8年には30%を超え、
年々少しずつ増加しています。

■医療費総額と1人当たりの医
療費の推移

医療費の総額は平成15年度は
約97億円です。

1人当たりの医療費は国民健
康保険加入者全体では約30万円
ですが、65歳以上の老人医療費
では約70万円となっています。

第4章 計画の推進に向けて

■協働体制の確立

「健康こまえ21」を推進してい
くにあたり、市民・団体・関係
機関そして行政が目標を共有し、
健康づくりを実践し、支え合う
協働体制を確立します。

■情報提供体制の充実

協働体制を図る中で市民全体



- その 135 -

着物を着ていたころ
— 子どもたちは —

洋服が日常生活の中に入っ
てくるのは、昭和になってからの
ことで、大正のころまでは、子
どもたちの服装にしても、ほと
んど着物でした。

男の子は、木綿のこまかい縞
とか、黒っぽい紺縞などを着て
いました。袖はボーボー袖と
いっていた筒袖で、着丈は、ひ
ざの少し下くらいの長さに腰あ
げしてもらい、黒の三尺（兵児
帯）をしめます。寒い季節には
下着に白の天竺木綿の股引をは
きました。カラツツネ（空臍
むき出しのすね）の子も少なく
ありませんでした。

谷田部武治さん（東和泉 大
正四年生まれ）は、「股引をはく
と、かつこう悪いし、遊ぶのに
も動きにくいので、あんまりは
かなかったですよ」と話されま
す。「股引も足袋も母親が縫い、
夜なべに機織りもやって木綿の
紺縞の着物など織って着せてく
れました」。

足袋は祖母や母親に縫ってもら
ったという人も多いようですが、
銀行町にあった大久保足袋屋な
どで買ったものを正月がくると
はきおろしました。足袋が破れて
親指の頭がのぞき、「馬の目みて
えな穴」があいたのを、お正月が
くるまではいている子もあり、素
足の子もいました。

履物は、男女とも、ふだんは
藁草履が多く、竹の皮草履もは
きました。藁草履より上等でし

た。駒下駄のふだんばきは、歯
がすり減るまではきました。昭
和になってからよくはくように
なった長靴は、着物でもはいて
いる子がいましたが、なかなか
買ってもらえませんでした。雪
が降ると、素足で竹馬にのって
学校へ行く男の子もありました。
女の子の着物も、縞や紺でし
たが、男の子のものよりも紺が
大きめでした。兄さんのおさが
りを袖口の布だけ赤くかえて、
着せたりもしたそうです。大正
の末から昭和になると、二ツ二
〇縞や柄物も出てきて、袖も元
禄袖になってきます。三尺は赤
や黄色、桃色などでした。

元日や紀元節などの式の日や
卒業式には、男の子は縞や紺縞
の着物に、縞や紺色の袴をはき
羽織を着ました。女の子は矢絨
の銘仙の着物に、えび茶の袴を
はく子もいましたが、多くはガ
ス銘仙（ガスの炎で処理して光
沢を出した木綿糸で織ったもの）
のよそいきに、袴をはきま
した。修学旅行などにも、着物
の子は羽織袴で行ったものです。
「おばあちゃんが、たすきに
なったり、ギャザーを寄せたエ
プロンを作ってくれて、着物の
上から、その白いエプロンをか
けて学校へ行きました」。これは
明治四十一年に小学校へ入学し
た佐藤キサさん（岩戸北 慶岸
寺住職の祖母）の話です。

その後、大正から昭和の初期
に、幼児や小学校低学年の子が、
着物や洋服の上に白い大きなエ
プロンをかけることが、流行り
ました。

中 島 恵 子

（狛江市文化財専門委員）

インフォメーション



■多摩川イベントラリー―抽選で海外旅行が当たる―

市で開催する「狛江古代カッブ多摩川いかだレース」(7月17日)・奥多摩町で開催する「森林浴ヘルシーウォーク」(4月29日)・山梨県小菅村で開催する「多摩源流まつり」(5月4日)・山梨県丹波山村で開催する「夏まつり丹波」(7月31日)・奥多摩町で開催する「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」(10月30日)のうち、3つ以上のイベントに見学・参加した方に、もれなくそれぞれの地域の特産品等の詰め合わせをプレゼントします。また、抽選により、小菅村、丹波山村、奥多摩町の旅館宿泊券(ペア)や温泉入浴券、さらに海外旅行(ペアでグアム3泊4日)をプレゼントします。各イベント会場でスタンプを押してもらった台紙(パスポート)は、狛江、喜多見、和泉多摩川の各駅等で配布します。(問い合わせ)イベントラリー事務局 ☎(3480)9367



■市民創作展

〔日時〕4月23日(土)午前11時30分～24日(日)午後4時(会場)中央公民館(内容)展示 書道・陶芸・絵画・写真・彫刻・手工芸・華道・茶道・児童作品など約600点 実演体験コーナー 折り紙・ちぎり絵など(問い合わせ)狛江市芸術協会事務局・平沢 ☎(3489)1624

■春の奥多摩ミニコンサート

〔日時〕4月23日(土)・24日(日)午前11時30分・午後1時30分(内容)「マリンパデュオ精葉樹」による演奏(問い合わせ)奥多摩水と緑のふれあい館 ☎0428(86)2731

お知らせ

■赤十字活動にご協力を

5月には赤十字社員増強運動月間です。この期間中に、赤十字協賛委員が各家庭を訪問し、赤十字活動に必要な寄付金を募集します。ご協力をお願いします。この寄付金は、国内外における災害や紛争による被災者への救護活動や、献血推進等の人道的活動に使われています。

■奉仕活動指導者等保険受付窓口

団体・グループ等	申込受付窓口
社会教育関係団体等	社会教育課
	中央公民館 ☎(3488)4411
	西河原公民館 ☎(3480)3201
体育・スポーツ関係団体等	市民総合体育館 ☎(3430)1141
自治会・町会等	市民協働課
心身障がい者援助団体・老人福祉活動団体等	社会福祉課
	高齢福祉課
消費者団体等	産業生活課
環境美化団体等	環境改善課
清掃活動団体等	清掃課 (ピン・缶リサイクルセンター) ☎(3488)5300
防犯・防災活動団体等	総務防災課
交通安全活動団体等	管理課

また、狛江市赤十字奉仕団ではすべての人々の幸せを願い奉仕するため、献血・福祉・災害救護・環境美化・赤十字キャンペーン等の活動にボランティアとして参加しています。

■赤十字活動キャンペーン

〔日時〕5月9日(月)午後1時～4時(会場)狛江駅前 献血・非常食の炊き出し等(日時)9日(月)午前10時～正午午後1時～3時30分(会場)市役所前市民ひろば(問い合わせ)高齢福祉課

■奉仕活動指導者等保険

ボランティア活動を行う団体の指導者が、ボランティア活動中に偶発事故により他人に損害を与えた場合や法律上の賠償責任を負った場合、指導者自身にけがや死亡した場合に補償するものです。(対象)ボランティア活動を行う団体(別表)の指導者(期間)5月1日から1年間(保険料)

無料(市の負担)

〔申し込み・問い合わせ〕4月22日(金)までに別表受付窓口へ。

■総合治水推進週間施設見学会

〔日時〕5月15日(日)午前10時都庁集合(対象)小学校4年生以上(小学生は保護者同伴)(見学場所)蔵前ポンプ所(水の館)・神田川環七地下調節池の見学(バス移動)(定員)100人(多数抽選) 昼食は各自持参(申し込み・問い合わせ)4月22日(金)(必着)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、〒163-8001東京都建設局河川部計画課 ☎(5320)5415へ。

〔申し込み・問い合わせ〕4月27日(水)までに〒201-8501元和泉3-9-1都立狛江高等学校 ☎(3489)2241へ。

「申し込み・問い合わせ」4月27日(水)までに〒201-8501元和泉3-9-1都立狛江高等学校 ☎(3489)2241へ。

■平成17年度病児保育室利用登録

保育園等に通っているお子さんが風邪や下痢、伝染病の予後などでこれらの施設に預けられないときに、病院に併設された保育室でお子さんを預かりします。利用を希望する方は、事前に年度登録をする必要があります。

〔利用時間〕午前8時～午後6時(土曜日は午後2時まで・日曜日、祝日・年末年始を除く)

〔実施場所〕狛江すこやか病児保育室(野沢医院内)(対象)市内の市立もしくは私立の保育園児・幼稚園児、認可外保育所に通う幼児、または市内に住所を有する未就学児で保育園等が受け入れられない程度の「病後」または「病児」で医師が病児保育室に入室可能と認めた幼児(利用料)1日2,000円(昼食・おやつ等は別途用意)

〔問い合わせ〕狛江すこやか病児保育室 ☎(3489)2557

■東京都シルバーバス

満70歳以上の都民の方には、都内民営バス・都バス・都営地下鉄・都電を利用できる「東京都シルバーバス」が発行されます。(申し込み・問い合わせ)小田急バス狛江営業所 ☎(3480)1311へ。

■普通便 (税込価格)

5月便	アスパラガス・笹団子・山菜・ふきのとう甘辛煮・米ちまき・ワラビのたまり漬	4回直送	15,000円	5月1日(日)まで
8月便	華クイーントマト・ナシナスこうじ漬・棒だら・銘菓蒼丘の月・秘蔵そば・味噌漬	3回直送	12,000円	7月10日(日)まで
12月便	鮎昆布巻・えのき茸・切り餅・野沢菜・新米コシヒカリ(2kg)・かぐらなんばん味噌・ぼこまめ	2回直送	8,500円	11月25日(金)まで
2月便	サツマイモ・豆もち・地酒・越後の昔菓子・手づくりこんにやく・越後味噌	1回直送	4,500円	1月15日(日)まで

天候により若干内容物が異なる場合があります。

■特別便 お好みの特産品を7つのメニューから選べます(1便から申し込みできます)。

6月中旬便	ぜんまいセット便(ぜんまい・厚揚げ・車麩)	2,500円	9月中旬便	こしいぶき便(新米川口産こしいぶき5kg)	3,200円
7月下旬便	スイカ便(スイカ秀L1玉)	2,300円	9月下旬便	魚沼コシヒカリ便(新米川口産コシヒカリ3kg)	2,900円
	メロン便(メロン大玉2個)	1,800円	2月便	越後地酒セット便(八海山・寒九雪虎)各720ml	3,200円
8月中旬便	漬物セット便(ナシナスこうじ漬・ナス漬(塩)・ハリハリ漬)	2,300円			

特別便は希望商品の約1カ月前までに申し込みください。



ふるさとのおもてなしをあなたに...

「越後川口ふるさと友の会」会員募集

昨年の中越地震被災にも負けず、今年も恒例のふるさと友好都市、新潟県川口町の四季折々の特産品をお届けする「越後川口ふるさと友の会」の会員を募集します。四季折々の旬の品々が季節ごとにお手元に届きます。届け先を指定できますので、贈答品としても大変好評です。(申し込み)市民協働課・市内の郵便局

〔問い合わせ〕市民協働課・新潟県川口町企画商工課 ☎0258(89)3112

募集

■環境週間絵画作品

環境問題をテーマにした絵画を募集します。優秀作品を環境週間案内チラシに使用します。環境週間中の 6 月 5 日（日）から 10 日（金）まで、応募作品展も計画しています。

【募集対象】市内在住の小中学生

（申し込み・問い合わせ）5 月 16 日（月）までに環境を考える会 狛江市実行委員会事務局（環境改善課）へ。

■喫煙マナーアップキャンペーンソング歌詞

【主旨】 歩きタバコなどの迷惑喫煙や吸い殻のポイ捨てをなくするため、喫煙マナーの普及向上。喫煙マナーの向上により、タバコを吸う人と吸わない人の共存。住民、事業者、市区町村が連携協力してきれいで安全なまちづくりを目指す。以上の基本的な考え方を基に喫煙マナーを普及啓発する歌詞（作曲）三枝成彰さん（作曲家）（作品未発表のもの。入賞作品に関する一切の権利は事務局に帰属します。補作、修正をする場合があります。応募作品は返却しません。）（申し込み・問い合わせ）5 月 15 日（日）（必着）までに郵送またはインターネット（http://www.bp84.com/kitsuen_manner）で 〒151-0072 渋谷区幡ヶ谷 3-42-4 オール東京市区町村喫煙マナーアップ

キャンペーン作詞募集事務局 ☎（5334）5415 へ。

スポーツ

■狛江市民春季テニス大会（男女別ダブルス大会）

（日時）5 月 8 日（日）（予備日 15 日（日）、22 日（日））（会場）男子 元和泉市民テニスコート 女子 東野川市民テニスコート（対象）市内在住・在勤の高校生以上、ペアのうち 1 人は市内在住・在勤者。パートナーは市外の方でも可（参加費）1 人 1,500 円（協会員は 1,000 円）（申し込み）5 月 1 日（日）までに大久保スポーツ店 ☎（3489）4166 へ。

（問い合わせ）テニス協会・横川 ☎（3489）0725

上和泉地域センター ☎（3489）9101

■上和泉おはなし会（会場）講座室（時間）幼児の部午後 3 時 15 分から・児童の部 3 時 45 分から 4 月 18 日（月）（絵本）へびのクリクター・たこのぼつやがついてきた（おはなし）動物たちのおんがえし 25 日（月）（絵本）となりのますだくん・ちいさなちいさなおばあちゃん・ぐりとぐらのえんそく・わにくんのふしぎなよる

図書館

公民館

中央公民館

☎（3488）4411

■「野外サークル」参加者募集（日程）5 月 14 日（平成 18 年 3 月の土曜日または日曜日）（全 11 回）（対象）小学校 5 年生・中学校 3 年生（内容）キャンピングの実技指導・ハイキングなど（定員）30 人（教材費）年間 5,000 円（申し込み）4 月 18 日（月）午前 9 時から

■市民ゼミナール「手づくり財政白書づくり」基礎講座（日程）別表（時間）午後 7 時～9 時（対象）成人男女 30 人（申し込み）4 月 18 日（月）午前 9 時から

西河原公民館 ☎（3480）3201

■公民館だより編集委員募集 公民館活動に関心があり、編集や取材といったことに興味のある方をお待ちしています。

■いきいき子育てルーム（開催日）毎月第 2・4 金曜日の午前 10 時 30 分～11 時 30 分（対象）乳幼児（3 歳くらいまで）とその保護者（内容）おはなし遊びをしたり、悩みの相談、仲間づくりの場として開室（指導員）飛川淑さん

■少年少女体験教室「和太鼓に挑戦Ⅱ」（日時）5 月 7 日（土）・21 日（土）、6 月 4 日（土）・18 日（土）、7 月 2 日（土）・16 日（土）午前 10 時～正午（対象）小中学生（定員）15 人（講師）きんたの会（持ち物）タオル・飲み物

■展示ギャラリーを利用しませんか（使用期間）準備および片付けも含めて原則 1 週間以内。火曜日（休館日の場合は水曜日）翌週の月曜日（使用できる団体および個人）社会教育目的で使用する場合

25 日（月）午後 3 時 30 分～4 時 30 分（対象）幼児（保護者同伴）小学生

岩戸児童センター ☎（3489）5414

■1 年生歓迎会（日時）4 月 19 日（火）午後 3 時～4 時（対象）小学校 1 年生（申し込み）18 日（月）までに窓口へ。

子ども家庭支援センター ☎（5438）6606

■たんぼパーク（乳幼児専用プレイルーム）に遊びにきませんか（利用時間）月～土曜日の午前 9 時～午後 6 時（日曜日・祝日は休館）スタッフが子育てに関する相談にも応じます。食事をとるスペースもあります。

多摩川保育園 ☎0424（83）4667

回	月 日	内 容	講 師
1	5 月 12 日（木）	住民自治ってなーに（市民の権利と義務）	池上洋通さん（自治体問題研究所）
2	5 月 19 日（木）	狛江の財政（今年度予算案）	大和田一統さん（都留文科大学講師）
3	5 月 26 日（木）	公民館と市民活動の役割	朝岡幸彦さん（東京農工大学助教授）
4	6 月 2 日（木）	三位一体の改革について	大和田一統さん（都留文科大学講師）
5	6 月 9 日（木）	狛江市行政水準と方向	未定
6	6 月 16 日（木）	住民自治と福祉（福祉・保育・教育等の役割）	未定
7	6 月 30 日（木）	財政危機とまちづくりについて	大和田一統さん（都留文科大学講師）

子育て



和泉児童館 ☎（3480）1441

■ひまわりリトミック（日時）4 月 27 日（水）A クラス 午前 10 時から B クラス 11 時から（対象）1 歳以上の幼児親子（定員）各 30 組（申し込み）15 日（金）から

■1 年生歓迎会（日時）4 月 22 日（金）午後 2 時 30 分～3 時 30 分（対象）小学校 1 年生（申し込み）21 日（木）までに受け付けプレゼントあり

■映画会「ぼのぼのクモの木のこと」（日時）4 月 22 日（金）午前 10 時～11 時

■園庭開放（日時）4 月 22 日（金）午前 10 時～11 時

こまえ公園案内

⑥西河原公園

元和泉 2-38-1



昭和 50 年に完成したこの公園は、多摩川の土手に面した自然豊かな水と緑の憩いの場所です。面積は約 1 万 6,000 ㎡、狛江八景の一つでもあります。

園内には、約 80 本の桜の木が植えられており、お花見の季節になると多くの人で賑わいます。

（問い合わせ）環境改善課

掘り出された先人の暮らし

（10）掘立柱建物の出現

地面を掘り窪めて床を作る竪穴住居は、縄文時代に登場して以来、東国では 12 世紀ごろまで、生活の場として利用されてきました。縄文・弥生時代にも倉庫と考えられる高床式建物がありますが、住居として使われることは少なかったようです。

地面から柱を立ち上げ地上に板貼りの床を作る建物は、東国では平安時代ぐらいから官庁的な建物として少しずつ広まりました。発掘調査では柱を埋め込んだ穴（柱穴）が一定の間隔で発見され、掘立柱建物跡と呼ん

でいます。市内では経塚遺跡、松原東遺跡、久保・前原遺跡などで見つかっています。

掘立柱建物は、中世には住まいとして一般化し、幕末ごろには、柱を地面に埋め込むのではなく、叩き締めた地面の上に大きな石を置きその上に柱を立てた、礎石柱の建物へと変化し、現在の一般的な住まいのかたちへ変化してきました。



（問い合わせ）社会教育課

ご利用ください

狛江市市民保養施設

市民の皆さんの保養と健康増進を図るため、市が契約した市民保養施設を利用する方に費用の一部を助成（割引利用券を発行）しています。

なお、年度内の宿泊施設利用数を 1 人 3 泊から 2 泊へ（日帰り施設は 2 回までで変更ありません）また、契約施設を利用率、地域性を考慮して一部見直しました。

〔問い合わせ〕産業生活課

利用できる方

申し込みの 6 カ月前から引き続き市内に住所がある人で、住民基本台帳に記載されている人または外国人登録原票に登録されている人です。ただし、18歳未満の人だけの利用は保護者の同意が必要です。

申込方法

宿泊施設の場合は、事前に下表の契約宿泊施設申込先（一般の旅行代理店での申し込みはできません）に電話で直接予約を行ってください（日帰り施設は予約不要です）。その際、狛江市市民保養施設として利用することを申し添えてください。なお、宿泊料金は各施設に問い合わせのうえ、確認ください（施設によっては割引料金の設定があります）。

予約後、産業生活課で市民保養施設の利用券を申請ください（申請は世帯ごとで、利用者の氏名、生年月日の記入が必要です。また、助成額加算申請には証明書等の提示が必要です）。

なお、施設案内パンフレット等を配布していますので、ぜひ利用ください。

宿泊施設（事前に予約申し込みが必要です）

	場 所	施 設 名	申 込 先
旅 館 ・ ホ テ ル	土 肥	土肥観光ホテル湯の花亭	京王観光調布駅営業所
	下 田	下 田 ビ ュ ー ホ テ ル	☎ 0424（81）1616
	箱根桃源台	国民宿舍小田急箱根レイクホテル	☎ 0460（4）7611
	箱 根 湯 本	ホ テ ル 南 風 荘	☎（3401）5607
	越 後 川 口 （休業中）	ホ テ ル 蒼 丘 （旧サン・ローラ川口、川口新館）	☎ 0258（89）3000
	越 後 湯 沢	シャ ー レ ゆ ざ わ 銀 水	☎ 025（787）4141
	草 津	ホ テ ル 一 井	☎（3542）0600
	元 箱 根	H O T E L R a K u u n	☎ 0460（3）6244
	真 鶴	一 望 閣	☎ 0465（68）1251
	修 善 寺	ホテルサンシャイン修善寺	☎ 0558（72）7500
	下 賀 茂	伊 古 奈	☎ 0558（62）0030
	伊 豆 高 原	ペ ン シ ョ ン び っ こ ろ	☎ 0557（51）2777
	伊 東	ホ テ ル 緑 風 園	☎ 0557（37）1885
	熱 海	ホテルリゾーピア熱海	リゾートトラスト
	箱 根	ホテルリゾーピア箱根	☎（5323）8221
	青 木 湖	ブル ー プ ラ ン ア マ ノ	☎ 0261（23）1108
	白 馬	リゾートイン ヴィヴァルディ	☎ 0261（72）7255
	松 原 湖	ファミリーロッジ宮本屋	☎ 0267（93）2432
	御 坂	トロン湯（旧山梨トロン）	☎ 055（263）1131
旅 館 ・ ホ テ ル	奥 多 摩	廣 瀬 屋	小菅村観光協会 ☎ 0428（87）0741
	奥 多 摩	か ど や	
	奥 多 摩	亀 井 屋	
	奥 多 摩	古 家	
ホ テ ル	奥 多 摩	す ず め の お 宿	西武観光本社営業所 ☎（5951）0209
	塩 原	会 津 屋	
	館 山	い こ い の 村 た て や ま	
	東 伊 豆	河津町観光協会（旅館）	
	九 十 九 里	国民宿舍サンライズ九十九里	☎ 0475（76）4151
	千 葉 三 島 湖	国 民 宿 舎 清 和	☎ 0439（38）2117
	軽 井 沢	軽井沢プリンスホテル	西武観光本社営業所 ☎（5951）0209
	軽 井 沢	軽井沢千ヶ滝温泉ホテル	
	万 座	万 座 高 原 ロ ッ ジ	
	苗 場	苗 場 プ リ ン ス ホ テ ル	
	水 上	水上高原プリンスホテル	
	日 光	日 光 プ リ ン ス ホ テ ル	
	箱 根	箱 根 プ リ ン ス ホ テ ル	
	東 伊 豆	下 田 プ リ ン ス ホ テ ル	
	西 伊 豆	松 崎 プ リ ン ス ホ テ ル	
	中 伊 豆	大 仁 ホ テ ル	
	東 伊 豆	北 川 温 泉 ホ テ ル	
	赤 倉	赤 倉 銀 座 山 荘 わ く い	
	奥 下 田	ホ テ ル 観 音 温 泉	

助成金額

区分	施設	旅館・ホテル・ペンション	民 宿	日帰り施設
大 人		2,500 円	1,500 円	500 円
小 人		2,000 円	1,500 円	300 円

小人とは、4 歳から小学校 6 年生までです。

次の(1)～(8)のいずれかに該当する人は、上記助成額に 1,000 円が加算されます。なお、日帰り施設には加算はありません（利用券申請時に(2)～(8)に該当する人は手帳等を提示ください）。

- (1)満 65 歳以上の人
- (2)身体障害者手帳をお持ちの人
- (3)愛の手帳をお持ちの人
- (4)特殊疾病の医療券をお持ちの人または難病手当の支給を受けている人
- (5)児童扶養手当の支給を受けている人とその家族
- (6)児童育成手当の支給を受けている人とその家族
- (7)生活保護を受けている人
- (8)精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人

日帰り施設（予約は必要ありません）

場 所	施 設 名	電 話 番 号	料 金	利 用 時 間
小 菅	小 菅 の 湯	0428（87）0888	1,000円	営業時間内
丹波山	の め こ い 湯	0428（88）0026	600円	3 時間まで
檜 原	数 馬 の 湯	042（598）6789	800円	3 時間まで
奥多摩	も え ぎ の 湯	0428（82）7770	750円	3 時間まで
元箱根	HOTEL Ra Kuun	0460（3）6244	1,050円	営業時間内
奥下田	ホテル観音温泉	0558（28）1234	1,000円	2 時間まで
真 鶴	一 望 閣	0465（68）1251	1,000円	2 時間まで
調 布	深大寺温泉ゆかり	0424（99）7777	1,300円	営業時間内

もえぎの湯の利用時間は、8・11 月および土・日曜日、祝日は 2 時間まで
料金は税込みで、小人料金は半額（のめこい湯、もえぎの湯、HOTEL Ra Ku un、深大寺温泉ゆかりは別料金）
営業時間・休館日等は各施設に確認ください。

料金は、宿泊日・人数・部屋タイプ等により異なりますので、予約の際は確認ください。

	場 所	施 設 名	申 込 先
旅 館 ・ ホ テ ル	会 津 田 島	台鞍山針生民宿ペンション協同組合	☎ 0241（64）2204
	木 島 平	ホテル シューネスベルク	☎ 0269（82）4600
	箱根芦の湯	き の く に や	毎日コムネット 旅行事業部 予約受付センター ☎（3292）1200
	元 箱 根	ホ テ ル む さ し や	
	箱 根 湯 本	雀 の お 宿 春 光 荘	
	箱 根 湯 本	箱 根 パ ー ク ス 吉 野	
	箱 根 湯 本	ホ テ ル お か だ	
	箱 根 湯 本	ホ テ ル お く ゆ も と	
	箱根小涌谷	箱根小涌園 ニューベガスサイン	
	箱根小涌谷	ド ー ミ ー ヴ ィ ラ 箱 根 小 涌 谷	
	湯 河 原	青 樹 荘	
	湯 河 原	川 堰 苑 い す ヌ ホ テ ル	
	熱 海	ホ テ ル ・ サ ン ミ 倶 楽 部	
	稲 取	ベ ス カ ー ド い な と り	
	伊 豆 長 岡	伊 豆 長 岡 ホ テ ル 天 坊	
	鬼 怒 川	あ さ や ホ テ ル	
	鬼 怒 川	ニ ュ ー 岡 部	
	鬼 怒 川	鬼 怒 川 プ ラ ザ ホ テ ル	
	鬼 怒 川	花 の 宿 松 や	
ホ テ ル	日 光	ホ テ ル 清 晃 苑	毎日コムネット 旅行事業部 予約受付センター ☎（3292）1200
	日 光	日 光 千 姫 物 語	
	伊 香 保	伊 香 保 白 雲 閣	
	伊 香 保	伊 香 保 ホ テ ル 天 坊	
	伊 香 保	ホ テ ル 松 本 楼	
	草 津	ホ テ ル 櫻 井	
	草 津	大 東 館	
	石 和	ホ テ ル ふ じ	
	石 和	糸 柳	
	石 和	石 和 常 盤 ホ テ ル	
	白 樺 湖	白樺湖リゾート池の平ホテル	
	夢 科 高 原	夢科グリーンパレーパークホテル	
	東 伊 豆	河津町観光協会（民宿）	☎ 0558（32）0290
	東 伊 豆	宇 佐 美 温 泉 観 光 会	☎ 0557（47）2402
	西 伊 豆	土 肥 温 泉 民 宿 組 合	☎ 0558（98）1152
	内 房	岩 井 民 宿 組 合	☎ 0470（57）2088
	内 房	白 浜 町 民 宿 組 合	☎ 0470（38）2656
	外 房	千 倉 町 民 宿 組 合	☎ 0470（44）2309
民 宿	奥 多 摩	小 菅 村 観 光 協 会	☎ 0428（87）0741
	奥 多 摩	丹 波 山 村 民 宿 組 合	☎ 0428（88）0444
	富士五湖	根 場 民 宿 組 合	☎ 0555（82）2216
	八 ヶ 岳	清 里 高 原 民 宿 組 合	☎ 0551（48）2925
	越 後 湯 沢	越 後 湯 沢 民 宿 組 合	☎ 025（785）5353
	会 津 田 島	台鞍山針生民宿ペンション協同組合	☎ 0241（64）2204